

(第9号様式)

第3回 茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会 会議録

議題	1 平成27年度主催事業の報告について 2 公民館まつりについて 3 諮問について 4 その他
日時	平成27年11月20日(金)13時30分から15時30分
場所	松林公民館2階第1会議室
出席者氏名	委員 吉原 敏明 (会長) 伊海 功 (副会長) 福田 容子 曾根 進三郎 佐々木 早苗 (欠席) 鈴木 恵子 小林 美佐子 (欠席)
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	0
非公開の理由	

(会議の概要)

13時30分開式

事務局

みなさま こんにちは。

ただいまより、平成27年度第3回茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会を開催いたします。本日、欠席のご連絡をいただいている委員さんは、佐々木委員と小林委員のお二人となっております。茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第13条第2項の開催要件を満たしておりますことをご報告いたします。また、本日傍聴のお申し出はございません。

それでは議事進行につきましては、茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第13条第1項に会議は会長が招集し議長となるとありますので、これより吉原会長に議事進行をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

会 長

はい。それでは、議事を進めてまいります。

この会議は公開となっております。会議録を作成するにあたって、会議録には会長と委員1名の署名が必要となります。

順番で曾根委員にお願いできればと思いますが、よろしいでしょうか。

曾根委員

承知いたしました。

会 長

よろしくをお願いいたします。

それでは、議題に入りたいと思います。議題1は「平成27年度主催事業の報告について」となります。事務局から説明をお願いいたします。

事務局

はい。議題に入ります前に、資料のご確認をお願いいたします。本日の配付資料につきましては、会議次第、資料1「平成27年度4～11月主催事業」、次に参考資料としまして、「答申 地域に開かれた公民館のありかたについて」という香川公民館の答申書、「公民館かながわNO81」、「公民館だより松林第67号」、「第33回松林公民館まつりプログラム」を配付させていただいております。

以上、お揃いでしょうか。

(一同不足なし。)

事務局

それでは、議題1「平成27年度4～11月主催事業の報告について」担当より説明いたします。資料1をご覧ください。

担 当

はい。それでは議題1「平成27年度4～11月主催事業の報告について」資料1を見ながら報告をさせていただきます。こちらの資料につきましては、平成27年4月から11月の上旬までの報告となっております。

その内、前回8月20日の第2回の公民館運営審議会以降の事業を中心に報告させていただきます。

まずは、1の「家庭教育支援関連事業」ですが、アの「子育てホッと広場」と、イ「子育てフリースペース」についてですが、前回から引き続き、順調に多くの方にご参加をいただいております。

特にイの「子育てフリースペース」につきましては、前回は報告しました通り、ボランティアさんのご協力を得ながら、絵本の読み聞かせ等を行い、その他9月にはマッサージ体験、10月には室田保育園の先生によるパネルシアターや歌の実演などを実施し、子育て中のお母さんたちに多くご参加いただき、好評となっております。

9月の参加人数が少なくなっているのは、当日が大雨となってしまった影響があります。

続きまして、ウの「乳幼児健康相談」につきましても、イの「子育てフリースペース」と連動して子育て中のお母さんに多くご参加いただいておりますが、この「乳幼児健康相談」につきまして修正がございます。

前回の会議での報告時に、参加者数を参加した保護者とそのお子さんを含んだ人数で報告をしておりましたが、昨年までの報告人数につきましては、保護者の数を報告しておりましたので、今年度も参加いただいた保護者の人数とさせていただきます。

正しくは、4月は9人、6月が25人、8月が22人、10月が25人となっております。

前回の報告資料と数字が変わってきておりますので、ご確認ください。

ただ、保護者の数でも、昨年度と比べても、昨年度の年間の参加者数が76人ですので、大変多くの方にご参加をいただいております。

続きまして、オの「宇宙の学校」ですが、第3回目を9月12日(土)に実施いたしました。全4回の3回目という事で、若干の欠席はありましたが、4

6人の参加でポンポン船とやじろべえを工作いたしました。

11月28日(土)には最終回として、熱気球の工作と、各家庭で実施した実験の発表会を予定しております。

続きまして、カの「絵本講座～絵本を楽しむはじめの一步」です。

こちらは、10月20日(火)の午前中に実施しまして、今年度初めて実施する事業となっております。

子育て中のお母さんを主な対象に、絵本とは何か、年齢にあった絵本の紹介をおこない、22名の方にご参加いただきました。初めての実施でしたが、保育も多く受け付けたため、たくさんの方にご参加いただきました。

続きまして、キの「子育て講座～和食で子育てしませんか」ですが、こちらは昨年度に引き続き「食育」をテーマにした事業で、11月6日(木)、11日(火)の全2回、それぞれ、13人、11人の参加者で実施いたしました。

今回は「和食」をテーマに、1日目に「食育」についての基礎的な講義、2日目にはその実践という事で、簡単に作れる納豆おやきやサバ缶を使ったあら汁風みそ汁を作り、参加者で食べながら意見交換や、子どものことについて話し合う等交流が図られました。

続きまして、クの「夫婦で学ぶイクメン教室～魚のさばき方を学ぼう」です。

こちらは、今年度初めて実施する事業です。「魚をさばくことのできる格好いいお父さんに」なってもらおうと実際に夫婦で協力して魚をさばき、刺身や煮魚等を調理し、最後には子どもも一緒に家族で食事をとるという形で実施し、9組18名で定員一杯の参加者での実施となりました。

続きまして、2の「子ども事業」です。

まずアの「子どもの広場」ですが、8月22日(土)に「おもちゃをつくろう」、9月がお休みで、10月24日(土)に「白玉をつくろう」という事で、それぞれ8月が28人、10月が22人の子どもたちが参加しております。

次に、キの子ども「子どもスペースⅢ」ですが、8月以降も毎月第一・第三土曜日に囲碁、第二第・四土曜日に将棋を行っております。囲碁も将棋も徐々に継続的に参加する子どもが増えてきております。

また、公民館まつりにおきましても、子どもスペースⅢにご協力いただいている松林碁苑のみなさん、将棋指導ボランティアの皆さんのご協力で、ロビーでの囲碁将棋体験も実施していただきました。

続きまして、3の「地域交流事業」です。

まず始めにアの「卓球開放」ですが、こちらも松林中学校の卓球部の生徒さん等に引き続き参加していただき、盛況となっております。

次に、イの「シネマ松林」ですが、こちらは、9月26日(土)に小津安二郎監督の「一人息子」の上映を行い、42名の参加でした。

今回は、11月21日、明日の土曜日の9時30分から、同じく小津監督の「麦秋」の上映を行います。

次に、エの「DJ講座」ですが、8月29日（土）の午後に実施し、親子連れを中心に47名の方にご参加いただきました。

今回は、DJ体験の他に、ライブペインティング体験やキャンプ体験、楽器演奏体験等を実施し、多くの方が積極的に参加されていました。

続きまして、カの「仲間と一緒にいい汗かこう、男の健康増進体験教室」ですが、こちらも8月以降、9月、10月と実施しております。

参加者自体は少し少なくなっておりますが、すでにサークルに入られた方も出てきており、事業の効果が出てきている部分もあります。12月は1回お休みとなりまして、次回は1月17日（日）の開催を予定しております。

続いて、キの「松林美術講座」ですが、こちらは、昨年から引き続いての開催となり、10月31日（土）と11月7日（土）の全2回で実施いたしました。今回は会場を、公民館から出まして、1回目を茅ヶ崎市立図書館、2回目をサザン通りにあります、障害者の就労を支援する店舗カフェサザンポで開催しました。

公民館から会場を出すことで、日頃公民館に足を運ぶ機会が少ない方にも、公民館を知ってもらう機会となったと感じております。

続いて、クの「健康ハイキング」です。こちらは11月4日（水）、大雄山をハイキングという事で、CHIGASAKI歩こう会の皆様のご協力をいただき、21名の参加者で実施いたしました。天候も良く、参加者皆さんの交流も図られました。

続いて、ケの「松林公民館の石窯で手作りピザを焼いてみよう」ということで、9月15日（火）に実施いたしました。

こちらは、昨年度裏庭に作っていただいた石窯を使った事業という事で天候等の関係もあってこの時期の開催となりましたが、親子で合計7人の方にご参加いただき、大変好評をいただきました。

現在、公民館利用者の方をはじめ、多くの方から石窯を使った事業の要望が届いております。可能な限り実施していければと検討を重ねております。

続いて、4の「社会的要請課題をテーマとした事業」です。

こちらは、エの「楽しいノートパソコン」になりますが、年に2回実施しており、その2回目を10月21日（火）、22日（水）、28日（火）、29日（水）の計4回、特定非営利活動法人パソコンボランティア湘南の皆様にご協力いただき、延べ73人の方にご参加いただきました。

「社会的要請課題をテーマとした事業」につきましては以上となります。

続きまして、5の「学習成果の還元事業」につきましては、先ず、アの「山

野草展」のうち、「秋の山野草展」になります。

こちらは、10月17日（土）、18日（日）で実施し、延べ205名の方にご来場いただきました。

続きまして、6の「公民館ふれあい事業」です。

こちらは、アの「松林うたごえ広場」になります。こちらは、「秋のうたごえ」ということで、9月20日（日）に松林フォーク村の皆さんのご協力をいただき、67名の方にご参加いただきました。

こちらの事業は、この後12月20日（日）に「冬のうたごえ」、3月に「春のうたごえ」という事で、今年度中はあと2回の実施を予定しております。ぜひご参加いただければと思います。

次に、ウの「時代を紡ぐ日本の古典万葉集」です。

こちらは昨年度、初めて実施し大変好評をいただき、引き続き今年も実施した事業となります。講師には、川井盛次先生にお越しいいただき、10月16日（金）、23日（金）の計2回、延べ87名の方にご参加いただきました。

続きまして、エの「文学講座」になります。

こちらは、9月12日（土）、19日、（土）、26日（土）の午前中に、明治学院大学の石月先生を講師に迎え、「子どもの（と）文学」というテーマで講座を行いました。

参加者は延べ75名となっております。

最後になりますが、オの「松林歴史街道」です。

こちらは、千ノ川や矢畑、浜之郷のあたりをテーマに、講義と、実際に現地を見て歩くという内容で9月25日（金）に講義、10月9日（金）に現地を歩き、延べ40名の方にご参加いただきました。

大変長くなりましたが、報告は以上となります。

吉原会長

ありがとうございました。

それでは今事務局より報告がありましたが、皆様から質問等ございましたらよろしくお願ひします。

私も参加したいなと思うものがたくさんあるのですが、土曜日や日曜日が多く、3回予定となっているけど、1回だけ参加できないみたいのことがあって悔しいなと思うことがありました。

これは部屋の利用状況や、講師の先生のご都合とかそういったところからですか。

事務局

そうなります。

鈴木委員

「松林ホノルルデー」なのですが、この事業は参加者数がとても多いですね。

事務局

はい。こちらはお越しいただいた方の数と、ご協力いただいた方の数の合計の数となっております。

多くの方にお越しいただきました。

吉原会長

その他いかがでしょうか。もし質問がないようでしたら、次に進めますがよろしいですか。

一同

了承。

吉原会長

そうしましたら、議題1は以上とし、続いて議題2「公民館まつりについて」に移りたいと思います。事務局よりご説明をお願いします。

担当

はい。議題2「公民館まつりについて」担当より説明させていただきます。

本日、公民館まつりのプログラムをお配りしているかと思いますが、そちらを見ながらとなります。

先日の11月14日（土）、15日（日）に開催いたしました「第33回松林公民館まつり」につきまして、こちらは最終の実行委員会がまだ終わっておりませんので、そこで行う予定の会計報告等、まだ整っていないところもございますが、それに先立って概要となりますが報告させていただきます。

この公民館まつり事業ですが、募集して集まっていた公民館まつり実行委員会に茅ヶ崎市が事業委託する形をとっており、その委託料は180,000円でございます。

実行委員会には、ステージ部門、展示部門、模擬店部門、駐車駐輪部門、広報係、会場係があり、それぞれ役割分担されております。

全体会議は、公民館まつり開催までに5回開かれ、必要に応じ各部門の打合

せも行われました。また、12月4日（金）に第6回実行委員会を開催し、会計報告や反省会を行う予定であり、その結果を来年度につなげたいと考えております。

事業の内容ですが、ステージ部門は14日（土）～15日（日）の2日間講義室を使って、14のサークルが日頃の練習成果を発表しました。また、実行委員会企画として、茅ヶ崎高校チアリーディング部、松林中学校吹奏楽部・合唱部、室田小学校器楽合奏、松林小学校合唱、公民館関係のハイレベルなソリストたちの演奏、市役所安全対策課による交通安全教室、松林地区祭囃子保存会4団体の演奏と、室田保育園・くすの木保育園の園児による花みこしを実施するとともに、公民館まつりにあわせた松林公民館主催事業の「介護教室」を講義室やロビーで行いました。

さらに2階和室ではお茶席を設け、来場された皆様に伝統文化に触れる機会を提供するとともに、1階ロビーでは囲碁・将棋コーナーを設け、ボランティア指導のもと、来館者との対局や来館者同士の対局も実施しました。

展示部門では、11サークルが1階ロビー、階段壁面及び2階会議室等で日頃の活動成果を展示するとともに、1階ロビーではパソコンを使っての名刺やクリスマスカード作り、包括支援センターによる血圧測定や介護相談を行いました。また、2階出窓には室田小学校の夏休み作品を展示しました。

模擬店部門は、公民館運営審議会にも出店していただきましたが、14日（土）、15日（日）の両日で11のサークルや団体及び実行委員会企画として出店し、まつりを盛り上げるとともに地域の方々との交流に努めました。

また、松林中学校、赤羽根中学校、円蔵中学校に会場整理や誘導などのボランティア活動の協力依頼を行ったところ、多数の参加をいただくことができました。

最後に来館者数ですが、最終の実行委員会が開催されておられませんので詳細が確定していないところもございますが、両日でおおよそ3,800人の来館者がありました。

以上、簡単ではございますが、概要という事で報告させていただきました。

吉原会長

ありがとうございました。ただ今、事務局より説明がありましたが、ご質問等いかがでしょうか。

福田委員

はい。来館者数についてですが、両日で3,800人ということで、天候が少

し悪かったところもありましたが、昨年度と比べてどうでしょうか。

事務局

昨年度に比べて1日あたりの来場者数は増えております。

昨年度は3日間で4,500人でした。あまり良くない天候にも関わらず、多くの方にお越しいただきました。

模擬店の食料品関係については、雨の関係で仕入れが少なかったのかも知れませんが、午前中にはなくなってしまったところもあったという状況でした。

少し控えて仕入れをされたのかなというところもありますが。

鈴木委員

そうですね。天候が分からなかったので迷ったのですが、もう少し用意しても良かったのかなとも思いますね。

伊海委員

模擬店はやはり値段ですね。2日間見てみて、けっこうシビアですね。強く感じました。

鈴木委員

公民館まつりとしては少し高い設定もあったかもしれませんね。

ワンコイン、気軽に買える値段が大事ですね、150円よりも100円みたいなのがいいですね。

伊海委員

私いつも感じるのですが、公民館まつりの時は公民館まつり実行委員会が組織されて運営されますよね。

実行委員の方たちというのは、どういった方たちがなられているのですか。

事務局

公民館を利用されている方たちになりますね。

また、たまたまあるのでご覧いただきたいのですが、こちらがまつり実行委員の募集のチラシになります。原則、このように公募となっております。

伊海委員

原則公募なのですね。

事務局

はい。特別に広報紙などに掲載はしておりませんが、館内に掲示しまして、公民館に来られて募集を知ってという形になりますので、公民館を利用されている方たちが中心となります。

鈴木委員

私は前回初めて実行委員になったのですが、参加するサークルは必ず実行委員になるとなっていましたね。

事務局

そうですね、出店したり発表したり参加する団体さんは、実行委員になってくださいとなっています。

伊海委員

今回、実行委員さんは何名いらっしゃったんですか。

事務局

今回は40名を超えております。ただ、こちらは参加するサークルから出てくる実行委員さんを含めての数になりますので、一番始めの、純粹にまつり実行委員の募集で集まった数というのは15名程度となります。

伊海委員

そんなにいらっしゃったんですか。

そこから絞り込むんですか。

事務局

いや、全員の方が実行委員となります。ただ、部会に分かれていますので、部門ごとの分かれての活動となります。

伊海委員

そこから部会長を選ぶのですね。

事務局

そうです。

伊海委員

その中から実行委員長を選ぶのですね。

事務局

いや、実行委員長は一番始めに全体で決定しました。

伊海委員

そうですか。でもだいたい昨年の方がまたなるような感じですが。

事務局

今年の実行委員長は、前回とは違う方でした。

伊海委員

そうですか。どういった形で実行委員会が出来上がっていくのかが分かりました。

鈴木委員

広報紙には掲載していないんですね。

事務局

はい。掲載している公民館もありますが、松林では基本的には松林公民館を利用されている方が中心になって作り上げていくというスタンスで、ここ数年は広報紙への掲載はしておりません。

伊海委員

今年のおまつりのテーマは何だったんですか？

事務局

「きずな深めてさわやか松林」となりました。こちらの実行委員の皆さんでテーマを考えて決定しました。

吉原会長

ありがとうございます。その他いかがですか。

福田委員

はい。太鼓の演奏に関してなのですが、玄関の屋根があるところとはいえ、基本的に原則外になりますよね。私も、ニュータウンの祭囃子愛好会に所属しております、今回天気が怪しいというのが、だんだん近づいてきてわかってきました。それで太鼓は皮で出来ていますので水は大敵なのですが、雨が降った場合に演奏をどうするのかというご指示がなく、こちらのプログラムにも雨天の時にどうするといったところがなかった。吹き込むような相当強い雨の場合以外は演奏をやるという予定だったのでしょうか。

事務局

はい。こちらにつきましては、天気予報がずっと雨となっておりましたので、室田祭囃子保存会さんから、お問合せがありまして、たまたま、11月14日（土）に、室田祭囃子保存会さんの定例会があるので、その際に演奏するしないを決めたいと思うというお話をされておりました。

結局、定例会でどうするかというところで、お越しいただいて演奏もしていただきました。最終的には、出演者の方のご意志を尊重するというようなことで、実行委員長とも相談しまして、室田祭囃子保存会さんにはお話をしました。なので、その時に全ての参加団体さんにご連絡するという方法もあったかもしれないのですが、今回はお問合せのあった団体さんにお答えをさせていただきました。

福田委員

そうだったんですね。わかりました。

事務局

模擬店の方も、雨の場合は、出店者の方の意志で無理だという事であれば。それは辞退もしようがないというところですが、前日とかですでに仕入れてしまっていたりするとちょっと難しいところがありますね。

雨天の場合、出店者さんの辞退については、出店者さんにお任せするという事になるかと思えます。

伊海委員

2日間にしたのは正解でしたね。

鈴木委員

私もそう思いました。2日間に詰まっていた良かったですと思います。

一同

そうでしたね。

事務局

雨の影響というところで、本来であれば、室田小学校区青少年育成推進協議会さんに、11月14日(土)のお昼、啓発活動として、ティッシュの配布をしてもらう予定となっていたのですが、先ほどからお話にありますとおり、雨で、屋根があるところではお囃子をやっていたり、人の出入りも集中してしまうという事で、今回は不参加という事になってしまい残念だったというところがあります。

また、先ほど主催事業の報告の際に、「夫婦で学ぶイクメン教室」ですとか、「子育て講座～和食で子育てしませんか？」等のお話をさせていただきましたが、こういった事業にご夫婦でご参加いただいた方が、まつりにもご夫婦でお越しいただいたりという事がありました。

昨年度、今年度、「家庭教育支援事業」や「子育て事業」に保育をつけたりですとか、次世代の育成という部分に力を入れているというところがあるのですが、そういった方々が、少しずつ他の事業やイベントなどに顔を出していただけるようになってきているのかなという感想がございます。

ですので、そういった方々にいかに継続して公民館に来てもらえるかというところを工夫していかなければいけないと職員も感じております。

吉原委員

ありがとうございます。その他ご質問等いかがでしょうか。

ないようでしたら、次の議題3「諮問について」にうつりたいと思います。

事務局よりご説明をお願いします。

事務局

はい。それでは、議題3の「諮問について」の説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、年度当初にお話をさせていただきましたが、公民館運営審議会は館長の諮問機関となっておりますので、諮問に対して答申をいただくという作業をお願いしたいと思っておりますが、毎年というわけではなく、2年間、一期ごとに1回、諮問をして答申をいただきたいと思っております。

今年度につきましては、初めての方もいらっしゃいますし、まずは公民館を知っていただくというところで、公民館まつりをはじめ、様々な事業にご参加いただき、少しずつ公民館を知っていってもらいながら、来年度は諮問に対して答申をいただくといった作業に入っていただきたいと思っております。

本日は、参考資料という事で、香川公民館の答申書を配らせていただきました。

松林公民館の答申書につきましては、年度当初にお配りさせていただいたかと思いますが、松林公民館の答申書につきましては、先ほどの主催事業の報告の際も、テーマごとの報告をさせていただきましたが、そのテーマごとに委員さんに分かれていただき、テーマごとの課題ですとか、将来に向けてといったご提言等をいただく形をとりました。

本日お配りしております香川公民館の答申書は、「公民館のあり方」についてという事で、やはり昨年度、ご答申いただいたものを参考として配らせていただきました。

まだ、正式に諮問させていただくのは次回の会議になる予定ですので、今日の会議で具体的にという話ではありません。

委員の皆様いかがでしょうか、大変忙しい方が多く難しいところではあると思うのですが、公民館の主催事業などにご参加などされていますでしょうか。

鈴木委員

そうですね、興味がある事業はたくさんあるのですが、実際に足を運べていませんね。ただ、各公民館の事業は確認しているのですが、実際の申し込みまではいっていないところですね。

事務局

そうですね、先ほども少しお話が出ていましたが、開催曜日や実施時間の関係で、時間が合わないということがありますからね。

鈴木委員

これは参加したいなというのがあって、富岡製糸場バス見学会だったのですが、日程が合わず参加できなかったんですね。

事務局

そうですね、この様になかなかご都合をあわせてご参加いただくというのが難しいところもありますが、今日も最後に主催事業のご案内をさせていただきます

ますので、今後答申をお願いするなかで、ご都合がつく際には公民館に実際に足を運んでいただいて、公民館の実情を見ていただくと答申にもつながるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

伊海委員

情報は多く入ってきますよ。つまり、公民館の事業に参加した人から話を聞いて、私の場合非常に多いですね。

まあ公民館運営審議会を知らない人が多いんですね。それはそれでしょうがないと思うのですが、公民館運営審議会の委員という立場ではなく、公民館事業に参加した人にいろいろ話を聞いて、ああそうなのかって思うんですね。

ですから、身近に情報源がありますので、その中で、じゃあ次はこの事業に参加してみようかなど。本当に情報はたくさん入ってきますね。

富岡は応募が多くて大変だったみたいですね。また、公民館まつりもいろいろ情報が入ってきますね。茅ヶ崎高校のチアリーディングは、天井が低くて大変だったですね、たこ焼き焼きながら見てましたが。

それから中学生のボランティアさんも来てくれて、中学生はああいったチアリーディングとか好きなんですね。始まったら「始まった、始まった」って言ってね。でも見に行ってきたよって言っても、たこ焼きやらなくちゃいけないからって行かないんですね。

そういうまわりの声というのは非常に大事ですよ。何となくですが聞くようにしていきたいと思っております。

事務局

ありがとうございます。そうですね、ご自身が参加できなくても、皆さんが各団体などからご意見をいただければ、非常に良い事かと思っております。

今回、公民館運営審議会の委員の皆様に出店していただいて、知らない方ももちろんいらっしゃいますが、喜んでいらっしゃる方もたくさんいらっしゃいました。やはり、日頃委員の皆さんがどういったことをされているのかとかで、とても身近に感じたというようなお話を聞いております。大変ありがたかったと思っております。

ちなみにですが、前期の委員の皆さんにも諮問をさせていただいております、答申に向けたスケジュールのお話をさせていただきますと、まだ具体的なところではないので紙面ではお出ししておりませんが、本日のような定例的な会議の他に臨時会でお集まりいただいた経緯もございます。吉原会長はご存知と思いますが、今後、答申に向けて、ご承知おきいただければと思っております。

諮問については、以上となります。

吉原会長

諮問答申については来年度にという事になると思いますが、基本的には、主催事業の方向性とか、改善提案が出来たらと思います。

答申もいろいろありまして、進め方については、前期の場合は、委員が2人一組になって、「家庭教育支援関連事業」や「子ども事業」等とありますが、その事業ごとに取り組みました。

それで、今回の主催事業の報告では、何人参加したというところですが、前回は各事業でとった事業の感想ですとか、こういったことをやりたいといった要望などがあるアンケートをまとめたものを資料としてもらっています。そういうものから、公民館の主催事業について、こうやったらより良くなるのではないかみたいなところを、委員で話し合っって館長に答申していくようになるかと思っています。皆さんが感じるところで、私たちもこんなものだったら参加してみたいですとか、こういうことをやってほしいですとか、またはこういう人たちに参加してもらってはどうかなどですね、そういった簡単などころから考えていければ良いのかなと考えております。

あんまり難しい観点ではなくて、もっと公民館が使いやすく、みんなで公民館を通してこうしていこうという考え方で良いと思います。そういった中で思いや希望を随所で表現できればと思います。

なので、次回までに、本日参考で配られた香川公民館の「地域に開かれた公民館のあり方について」に目を通しておいてもらえればと思います。

それでは、「諮問について」は以上でよろしいでしょうか。

一同

承諾

吉原会長

それでは、議題4「その他」に入りたいと思いますが、各委員さんから何かございますでしょうか。なければ事務局よりお願いします。

一同

特に無し。

吉原会長

無いようですので、事務局よりお願いいたします。

事務局

それでは、事務局より大きく2点あります。

まず一つ目ですが、先週、11月12日（木）、公民館館長・公民館運営審議会委員等研修会が茅ヶ崎市役所コミュニティホールで開催されまして、本審議会からは、伊海副会長、曾根委員、福田委員の3名にご出席いただきました。

内容といたしましては、人権講話と講演の2部構成でした。人権講話は「神奈川県の人権教育の推進について」というテーマで神奈川県教育委員会教育局の社会教育主事の西田孝予さんのお話と、講演は「社会教育施設とコミュニティ施設～公民館の意義、職員の役割を考える～」というテーマで、千葉大学教授の長澤成次さんにお話をいただきました。

ここで、ご参加いただいた3名の委員に、ご感想等いただければと思います。よろしくお願いいたします。

伊海委員いかがでしたか。

伊海委員

はい。2つとも、どちらかという堅いお話でしたので頭に入れるのに大変でしたが、特に1つ目ですが、そもそも「人権」とか「同和」という単語を本当に久しぶりに聞いた気がしましたが、この場で話を聞いて目が覚めましたね。それが第一の印象です。

それから、公民館の事業の中で、人権を扱った事業が非常に少ないというお話がありましたが、これは「人権」というテーマが非常に難しい内容ですので、公民館でこれを事業として扱うのは大変じゃないかな、ましてや公民館のスタッフも限られていますので、難しいことだなと思いました。

ここでお話が合ったように、「人権」に力を入れて事業などをやっていきたいということであれば、それなりに専門の方の知識が必要になってくるのではないかなと思いました。

次に、千葉大の長澤教授のお話ですが、これは公民館の役割、公民館事業の取組みについてなのですが、基本的には、公民館とコミュニティホールは違うものであると。これはもうその通りだと思うのですが、そこをあらためて細かく詳細にお話をいただきました。

公民館は事業を行う、コミュニティホールは場所の提供、はっきりこれで分かれるのではないかというお話がありました。

次に、公民館の役割についてですが、ここは公民館の置かれているその地域のニーズによってだいぶ変わってくるのではないかなとお話を聞きながら感じたわけなんです、そういう意味では、公民館というのは地域住民との交流を通して地域の特性を知り使いやすい場であるということ、それから、公民館からただの場所ではなく、情報発信の場になっていく必要があるのではないかなと、自分なりにまとめてみました。

以上になります。

事務局

ありがとうございました。次に曾根委員、お願いします。

曾根委員

はい。伊海副会長がお話された内容と似ていまして、前半、西田さんのお話された「人権教育」という取り上げ方が、少し難しかったところがありました。

私たちが学生だった頃は、同和問題等があったので「人権」という言葉のとらえ方ってごく普通に行われていたと思うのですが、今この時代で「人権」というと、例えば「格差」だとか言ってくれると経済的な格差がこういった問題の原因となっていて、公民館として問題解決の一役を担えるかもしれないという話だと分かったかもしれませんが、少し難しいなと思って聞いておりました。

後半の千葉大の長澤教授のお話。これは、個人的には大変興味深いところだったのですが、公民館のいわゆる政策的な位置づけとといいますか、戦後の社会の中で、どういった目論見で公民館が位置づけられて発足してるんだという話を委員としてというよりも個人的に興味深く話を聞くことが出来ました。

事務局

ありがとうございました。福田委員いかがでしょうか。

福田委員

前半の人権についてのお話については、教育に関してもそうですし、選挙に関してもそうですし、今現在、私たちが普通にできていることが昔はできなかったんだというところから始まっているんだという事を改めて実感させられました。

人権教育のアイスブレイキングのところで、言い方を変えてみようというのを実際にやってみて、相手の気持ちを肯定して相手の気持ちをわかってあげたうえで、人の人格を尊重しましょうということに気づかせてあげるというやり

かたが確かにそうだなと思いました。

自分の子どもであっても人格を持っているので、頭ごなしに怒るとかではなく、相手の言い分を聞いてあげることが大切なんだなという事に気づかされました。

次の千葉大の長澤教授の公民館についてのお話に関しては、私が全く公民館に関する知識がなく、歴史的なところで公民館が発足時に担っていた存在意義みたいなところから勉強させられました。それだけ、社会に対して効果をもたらすような存在でなければいけないということを知り、公民館について見なおさせられました。

なので、今松林公民館で行われている事業に対して、真剣に向き合わなければいけないんだなと率直に思いました。

事務局

ありがとうございました。

また、来年の1月29日（金）に、神奈川県公民館大会がございまして、そちらには吉原会長、鈴木委員、佐々木委員にご出席いただきますのでよろしくお願いいたします。

次に、2点目ですが、公民館施設修繕等の実施の報告となります。

平成27年度の公民館修繕につきましては、6月に実習室と湯沸室の水栓を取り替えていたのですが、11月のおまつりの前に、講義室の壁のクロスの変更を行いました。穴が開いたりしておりましたので、おまつりの際に気持ちよく講義室を使っていきたいというところで、時期としてはこの時期に実施いたしました。年明けには階段の手摺の修繕を予定しております。

また、委託業務になるのですが、10月末に駐車場のクスノキと入口付近保育室のアカシアの剪定業務を実施しております。今後も、利用者の皆様の安全性や利便性に配慮しながら施設維持管理に努めてまいります。

報告は以上となります。

吉原会長

ありがとうございました。

質問等ございますか。

伊海委員

公民館の大掃除はやりませんか。

事務局

できれば今年度中に1回やりたいのですが、まだ日程は決まっておりません。

伊海委員

その場合は、公民館を使っているサークルや団体にもお手伝い参加するんですね。

事務局

お願いはしたいと思っております。

伊海委員

例年やっているのですか。

事務局

やっております。

ただ今年も、公民館まつりの前に庭の側溝が落ち葉でだいぶ埋まってしまっていたので、チラシや張り紙、利用者さんへも声を掛けるなどして協力者を募ったところ、多くの方にご協力いただき1時間くらいきれいにしました。大掃除につきましては、実施したいと思っております。

吉原会長

ありがとうございます。その他、何かありますでしょうか。

事務局

はい、それでは、本日資料でお配りしております資料からいくつか紹介をさせていただきます。

先ず、公民館だより松林です。こちらは第67号になるのですが、8ページに吉原会長のご挨拶をいただいておりますので、目を通していただければと思います。その他にも、公民館まつりについての特集記事や事業報告、各連載が掲載されていますので、ぜひ目を通していただければと思います。

また、このたよりですが、編集委員さん2名と、公民館職員とで協力して制作しているのですが、編集委員2名というところで、もし各委員のみなさんの身近なところに文章を書くのに興味があるとか、たよりを作るのに興味があるという方がいらっしゃったら、ぜひお声掛けいただきたよりの編集にご協力いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

その他、これから公民館で行う事業のチラシを配布させていただいておりますので、ご協力をお願いできればと思います。

その内、介護教室につきましてはすでに全3回の内2回目まで終了しているのですが、第3回目が来週11月28日（土）に公民館まつりでも大活躍していただいたのですが、松林地区地域包括支援センターくるみさんが講師となって、介護保険についてのお話をさせていただきます。また、松林ケアセンターの管理栄養士の方にもお越しいただいて、今回調理は無いのですが、実際に介護食の体験、意見交換があります。まだ空きがありますので、お誘いあわせのうえご参加いただければと思います。

伊海委員

介護教室は、介護保険についてのお話は関係がある人は参加したほうがいいですね。平成29年に大きく変わりますからね。聞きに行きたいと思います。

吉原委員

ありがとうございます。その他、何かありますでしょうか。

一同

とくに無し。

吉原委員

そうしましたら、次回の日程を決めたいと思いますが、いかがでしょうか。

（次回日程について協議）

吉原委員

では、平成28年2月19日（金）でよろしいでしょうか。

一同

了承。

吉原委員

それでは次回、第4回は、平成28年2月19日（金）、時間は13時30分からとさせていただきます。ご確認よろしくお願いたします。

他にありますでしょうか。

無いようですので、以上を持ちまして本日の会議を終了いたします。本日は
ありがとうございました。

会長署名 吉原 敏明 _____

委員署名 曾根 進三郎 _____